

**令和7年度「未来医療情報発信事業」実施に係る企画・調整及び運営委託業務に係る  
企画提案公募に関する質問への回答**

No.	項目	質問	回答
1	【仕様書】について	【仕様書P.2~3 (1) 「国際シンポジウム」に係る企画・調整及び運営】 ⑤の「再生医療をはじめとする未来医療の理解促進を図るため、イベントの冒頭で放映できる60秒程度の映像コンテンツの制作」について、NQの紹介部分や、過去のイベントの映像素材など、制作に使用できる映像素材や写真素材などはご提供いただくことは可能でしょうか。	大阪府が権利を有する映像素材・写真素材については一部提供可能なものもあります。ただし、映像コンテンツ等には制作時期以降に研究開発が進んでいる内容や、使用に当たり映像等に関わった関係者への確認等が必要な場合があるため、提供可能な素材や、提供方法等については、契約後、大阪府との協議により決定します。
2	【仕様書】について	【仕様書P.2~3 (1) 「国際シンポジウム」に係る企画・調整及び運営】 具体的な内容として挙げられている①～⑥の項目において ④と⑤で挙げられている“映像コンテンツ”は同じものを指しているでしょうか。 それとも④と⑤でそれぞれ1本ずつ、計2本分の映像コンテンツを求められているでしょうか。 ④当日上映する映像コンテンツの制作 (再生医療をはじめとする未来医療の理解促進を図るための 60 秒程度のものを想定) ⑤再生医療をはじめとする未来医療の理解促進を図るため、イベントの冒頭で放映できる60秒程度の映像コンテンツの制作	④と⑤で挙げられている“映像コンテンツ”は同じものを指しています。 そのため、60秒程度の映像コンテンツを1本制作いただく想定です。
3	【仕様書】について	【仕様書P.2~3 (1) 「国際シンポジウム」に係る企画・調整及び運営】 【提案を求める事項】に「万博レガシーにつながる戦略」とありますが、大阪府でイメージしている例などがあれば教えてください。	こちらからお示しできるものはありませんので、「万博レガシーにつながる戦略」となる効果的な提案をしていただき、その内容も含めて審査します。
4	【仕様書】について	【仕様書P.2~3 (1) 「国際シンポジウム」に係る企画・調整及び運営】 10月3日に開催予定の国際シンポジウムにおいて、別のイベントの冠をイベント名につけることは可能でしょうか。 (例) ●●サミットin中之島クロス	正式なイベント名については契約後、大阪府との協議により決定します。別のイベントの冠をイベント名につけることで、本事業のねらいの達成に資する、より事業効果を發揮できると考えられる場合は、提案内容としてお示しください。
5	【仕様書】について	【仕様書P.6 7委託業務の一般原則等 (4)】 再委託は可能でしょうか。 もしくは共同企業体として応募する方がよろしいでしょうか。 また、再委託可能な場合、どの程度までの業務委託が可能でしょうか。（金額面）	【仕様書P.6 7委託業務の一般原則等 (4)】に記載のとおり、再委託は原則禁止です。ただし、再委託の必要が生じた場合は、大阪府と協議するとともにその決定に従ってください。なお、業務の主要な部分の再委託や、契約金額の相当部分の再委託に該当する場合などは、認められません。  また、共同企業体として応募した方が良いか等について、大阪府からお示しする基準等はございません。
6	【応募書類の提出方法】について	【公募ホームページ内：4.応募書類の提出方法】 応募書類をメールで提出する際の件名はホームページに記載されているように、 “【説明会申込】「未来医療情報発信事業」企画・調整及び運営委託業務” でよろしいでしょうか。（【書類提出】などの文言でなくともよいのか）	公募要領P.5に記載のとおり、 「【応募書類提出】未来医療情報発信事業」企画・調整及び運営委託業務」としてください。 ホームページに記載の内容が誤っていましたので、訂正しております。
7	【応募書類】について	【応募書類様式4：事業実績申告書】 別紙詳細資料が必要とのことでしたが、具体的にどのような資料が必要でしょうか。 業務の契約書の写しや業務内容が確認できる仕様書や実績報告書等を指しますか。	事業実績の詳細がわかる資料であれば、様式は問いません。 また、企画提案書（応募書類様式2）に、事業実績申告書（応募書類様式4）に記載した事業実績の詳細を含めて記載することで、別紙詳細資料の代替とすることも可能です。その場合は、事業実績の詳細を企画提案書に含めて記載している旨を大阪府にお知らせください。
8	【応募書類】について	【応募書類様式4：事業実績申告書】 記入実績は行政案件に限りますか。または、民間案件でも問題ないか。	直接事業を請け負った案件であれば、事業実績としての制限はありません。 本企画提案公募業務を企画・運営する能力を有していることを客観的に示す事業実績を報告してください。
9	【応募書類】について	【応募書類様式4：事業実績申告書】 業務実績の案件は直接事業を請けた案件のみでしょうか。 二次請けの案件でもよろしいでしょうか。	共同企業体で応募する場合、全構成員分の実績の報告は必須ではありません。
10	【応募書類】について	【応募書類様式4：事業実績申告書】 共同企業体で書類を提出する場合は全社実績が必要でしょうか。	共同企業体で応募する場合、全構成員分の実績の報告は必須ではありません。

※質問内容は要約して記載しています。